

# 新城市地球温暖化対策実行計画

## 概要版



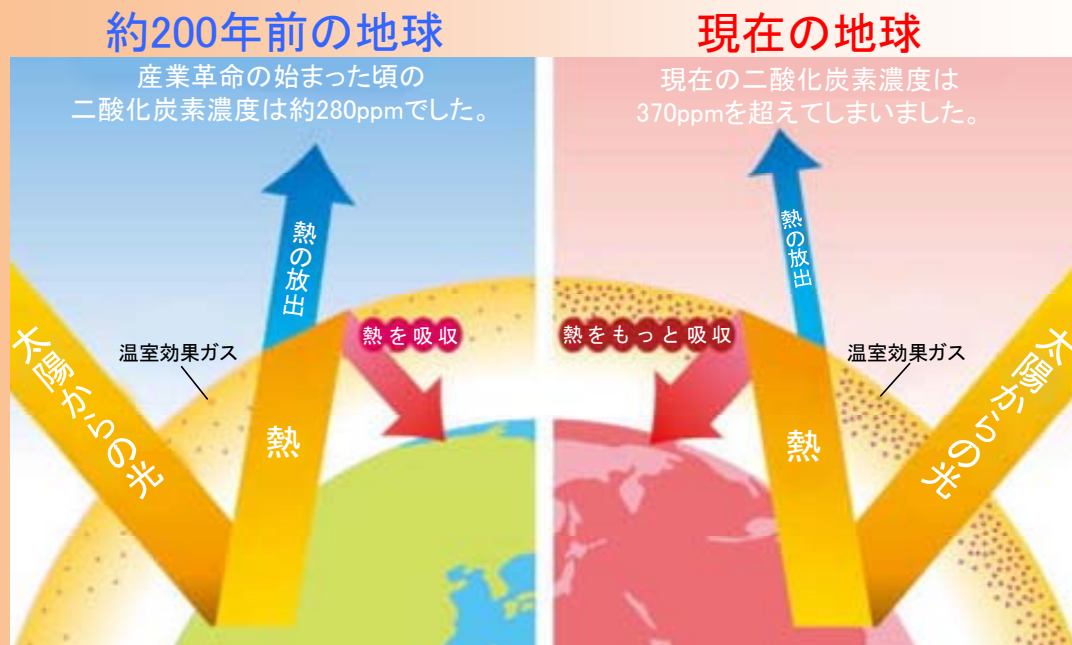
# 新 城 市

# はじめに

地球は、太陽の放射するエネルギーを受けて暖められ、その一部を宇宙空間へと放出しています。このエネルギー収支が均衡している状態では地球の温度は 15℃前後と、生物が生息するために適した環境に保たれてきました。しかし、化石燃料を大量に燃焼させるなど人間の経済活動により大気中の温室効果ガスの濃度が上昇し、宇宙空間へのエネルギー放出が妨げられると地表の温度が上昇することになり、これを「地球温暖化」といいます。

この影響として、既に地球の気温は過去 100 年間に 0.74℃も上昇していることが報告され<sup>1)</sup>、さらに 2100 年には平均気温が、最小で 1.1℃、最大で 6.4℃も上がり、海面は 18~59cm 上昇すると予想されています。

こうした温暖化の進行により気候の変動がもたらされ、生態系への悪影響や人間への健康被害、農業への影響、洪水や高潮の発生などが懸念されています。



資料：全国地球温暖化防止推進センター

市役所における地球温暖化対策は、2011(平成 23)年 4月に「新城市地球温暖化防止実行計画(第2次計画)～職員一人ひとりの率先行動」を策定し、事務・事業における温室効果ガスの排出抑制等を実行しています。そして、東日本大震災を発端にしたエネルギー問題に対応するよう「市民節電所 第1号」として更に高い目標にむけて努力しているところです。一方、市域全体の取り組みとしては、現在、策定中の「しんしろアジェンダ 21」において、市民、事業者とともに削減対策を講じることが求められています。

本書は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条第 2 項の規定により、市域全体での地球温暖化対策の推進を図るために策定した「新城市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」のあらましをとりまとめたものです。

注 1) IPCC(気候変動に関する政府間パネル) 第 4 次報告書

# 1 計画の基本的事項

計画を策定するにあたっての基本的事項は次のとおりです。

※東日本大震災による影響（電力供給に伴う一次エネルギー構成の変化など）は勘案していません。

## 計画期間及び計画の目標年次

- 計画期間は2012（平成24）年度から2050（平成62）年度までとします。
- 計画の目標年次は、基準年次を京都議定書に記される1990（平成2）年度として、中期（2020[平成32]年度）及び長期（2050[平成62]年度）で設定します。

基準年次	1990（平成2）年度
中期目標年次	2020（平成32）年度
長期目標年次	2050（平成62）年度

## 計画の対象地域

- 計画の対象地域は、新城市全域とします。

## 対象とする温室効果ガス

- 対象とする温室効果ガスは、化石燃料の燃焼などによって発生し、温室効果ガスの95%を占める二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）とします。

## 計画の対象部門

- 計画の対象部門は、産業部門、運輸部門、民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）、廃棄物部門とします。

## その他

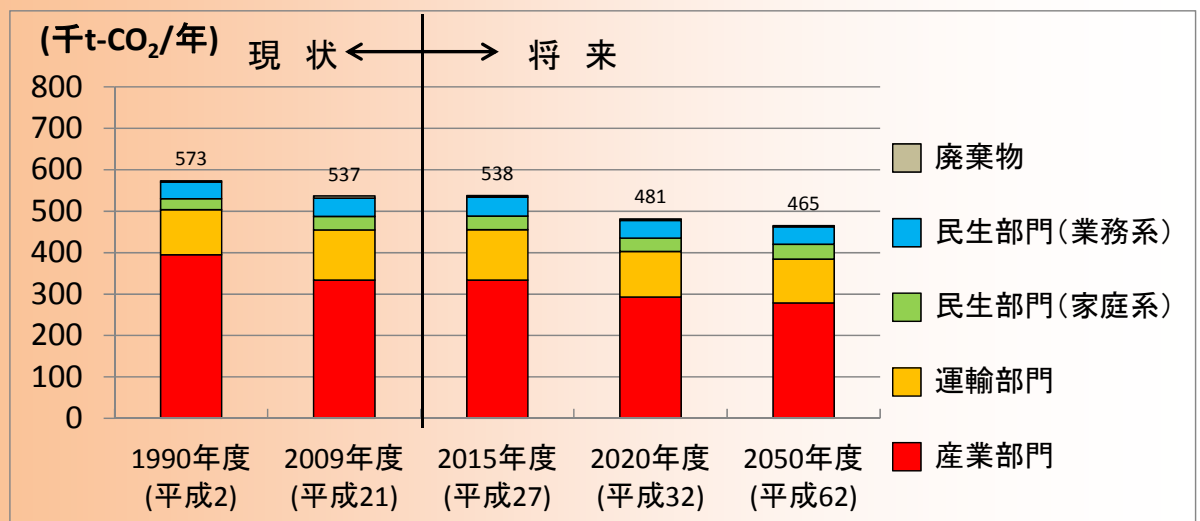
- 最新のデータが揃い、現状分析ができる2009（平成21）年度を「現状」としてしています。
- 人口などは、2025（平成37）年度までは市総合計画推計値によるものとし、2030（平成42）年度以降は同年の全国推計人口に対する新城市推計人口の比率を適用しています。

## 2 二酸化炭素排出量の現状及び将来推計

### 二酸化炭素排出量

■ 本市の二酸化炭素排出量の現状は、基準年度（1990〔平成2〕年度）と比べて若干減少しています。これは産業部門において2008（平成20）年に発生したリーマンショック後の景気後退の影響を受けたためと想定されますが、その一方で、民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）からの排出が増加しています。

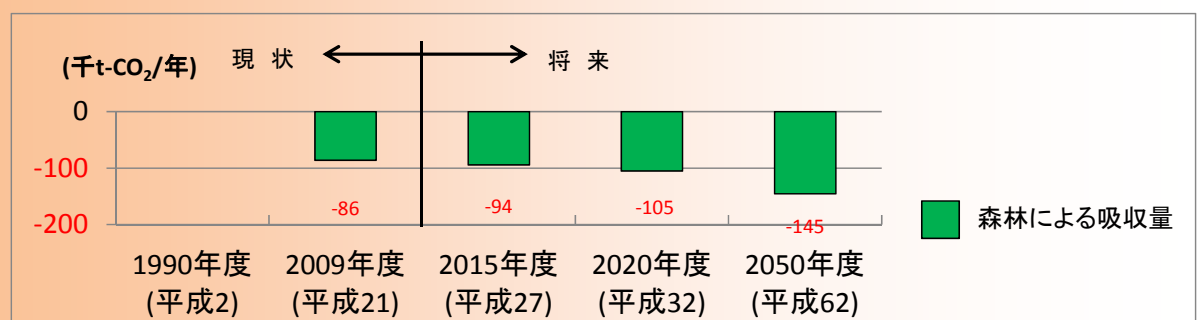
また、将来的な二酸化炭素排出量は、仮に「追加の対策を何も行わない場合」においても2015（平成27）年度をピークとし、その後2050（平成62）年度に向かい減少傾向になると予測されています。この一番大きな要因は、本市人口の減少によるものです。



### 森林による吸収量

■ 本市の森林による二酸化炭素吸収量の現状は、基準年度（1990〔平成2〕年度）と比べて増加しています。

新東名高速道路建設による森林面積の減少はありますが、今後も樹木の成長に伴い、吸収量が増加していくことが予想されています。



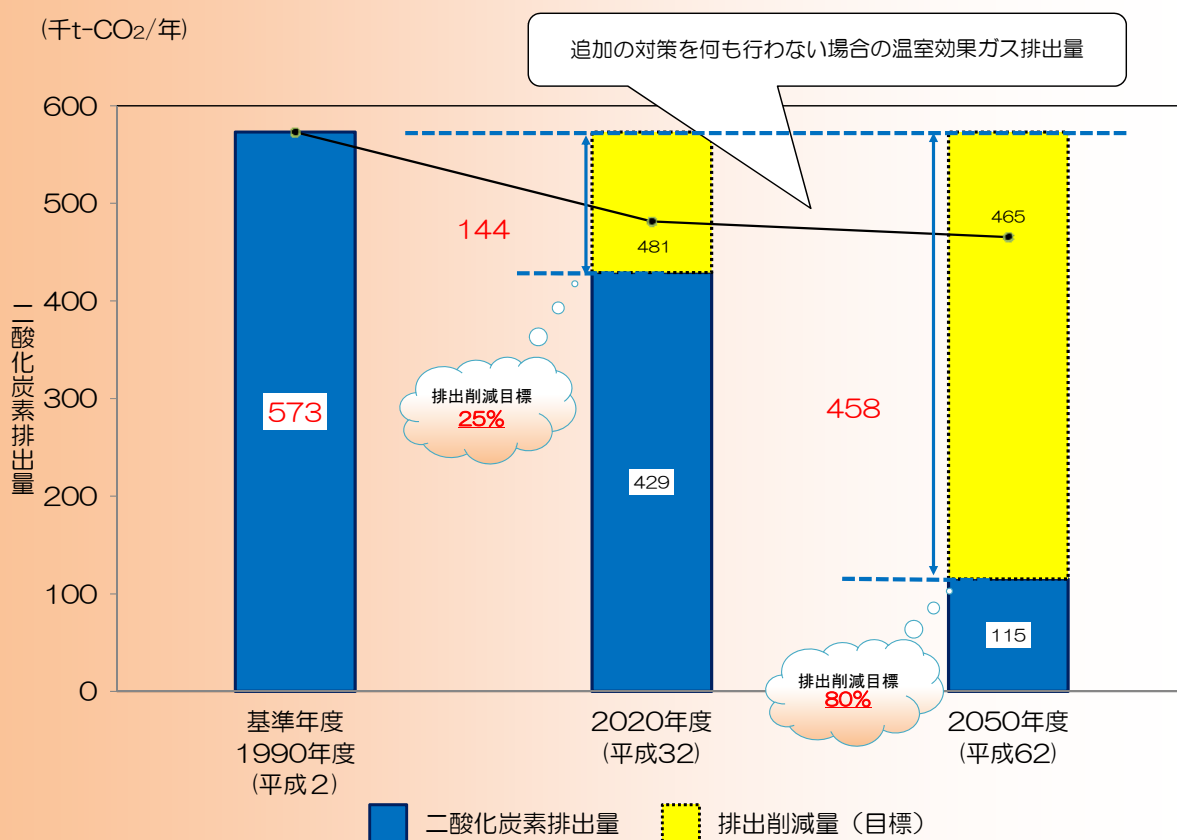
### 3 温室効果ガスの排出削減目標

「環境首都」を目指す本市における温室効果ガス排出量の削減目標は、国際公約を念頭に置き、次のとおり設定するものとします。

- 中期目標年次[2020（平成32）年度]では  
25%の削減を目指します。
- 長期目標年次[2050（平成62）年度]では  
80%の削減を目指します。

※国際公約は「全ての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提条件」としています。

※上記目標値にはCDM（Clean Development Mechanism）などによる国際貢献や森林吸収を含みません。



## 4 地球温暖化対策の推進による新都市の将来像

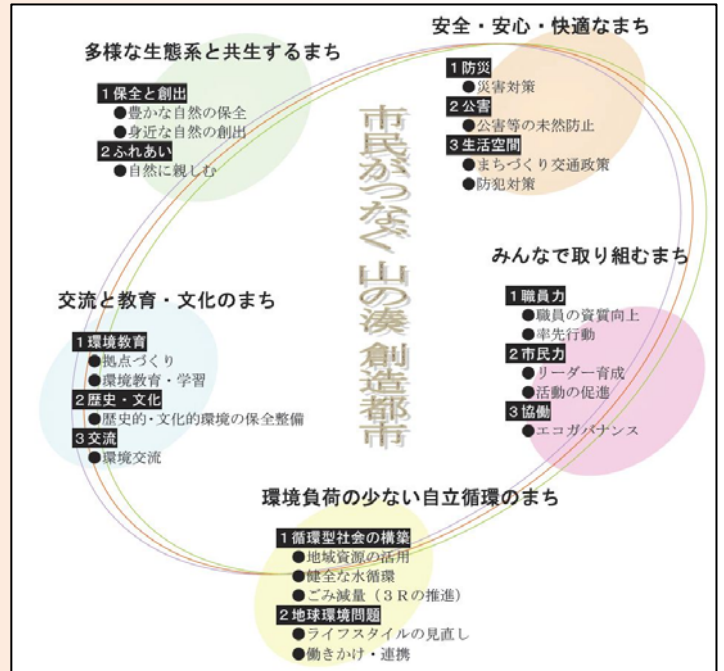
本市は、2005（平成17）年10月の市町村合併以来、「市民、事業所、市役所との協働による持続可能な市民自治社会」を目指し、環境政策を進めてきました。その取り組みの基本は「環境消費型社会から環境育成型社会への転換」です。

そして、それは「深刻化している環境問題への一人ひとりの気づき」を起点にしています。

そのために「仕組みをつくり」、そこで「学び」、「行動する」ことが重要であると捉え、様々な事業を行っています。

こうして育まれた人材が更に他の市民や団体に働きかけ、連携していくことが、本市の将来像である「**市民がつなぐ 山の湊 創造都市**」に結びついています。

温暖化対策にもこうした仕組みを活かし、**市民がつなぐ持続可能な低炭素都市**を目指します。



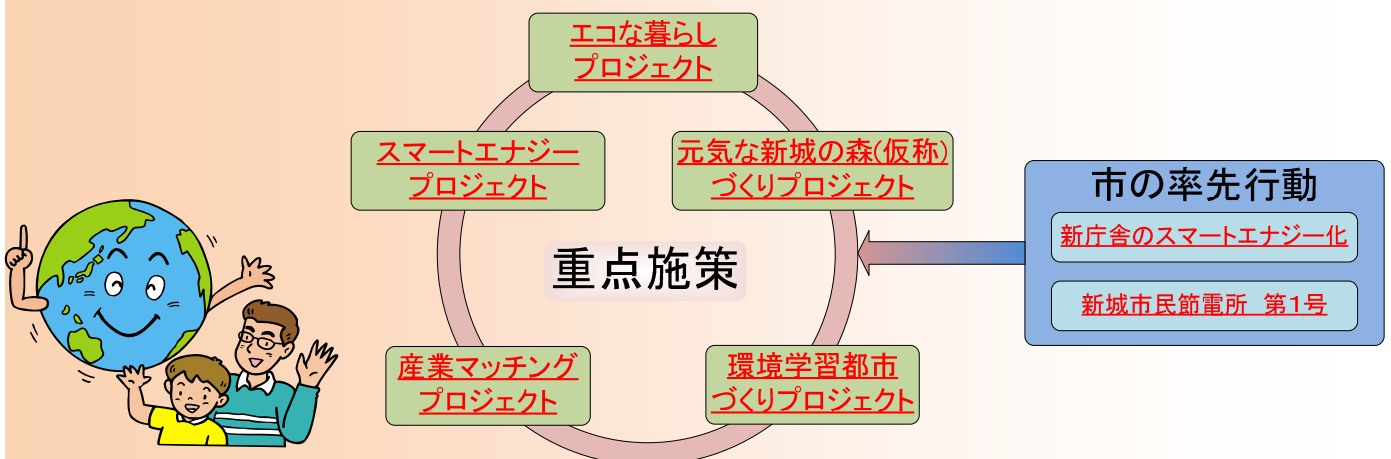
環境基本計画に記される環境ビジョン

## 5 新都市におけるリーディングプロジェクト

■ 本市の地球温暖化対策は、5つの重点施策と市の率先行動により推進を図ります。

## 6 地球温暖化対策推進施策

■ 「市民がつなぐ持続可能な低炭素都市」を目指すために次の施策を実施します。



## プロジェクト1 エコな暮らしプロジェクト

【方針】 市民生活や事業活動において、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の順序に沿った「ゼロ・ウェイスト」に向けたまちづくりを進めるとともに、省エネ行動を推進するための仕組みを構築し、環境にやさしい暮らしを推進します。

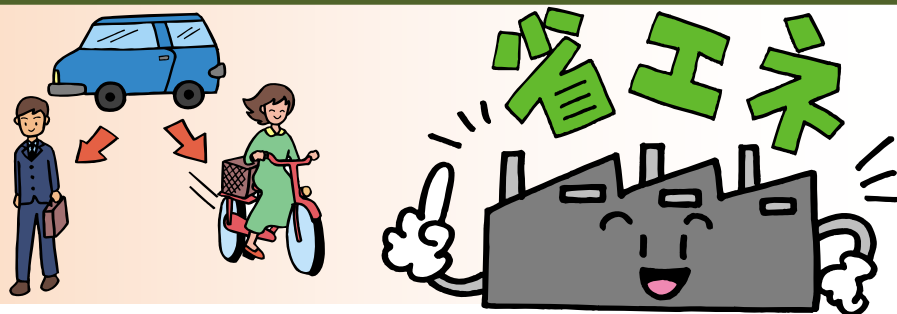
- 【施策】
- ❖ リデュース、リユースを基本にした循環型社会の構築
  - ❖ エコショップ認定制度の拡充
  - ❖ 市民油田プロジェクトの推進
  - ❖ 地産地消の推進
  - ❖ フェアトレードの推進
  - ❖ 緑のカーテンなど都市緑化の推進
  - ❖ マイバッグ、マイボトル、マイ箸の浸透
  - ❖ 環境家計簿の普及



## プロジェクト2 スマートエナジープロジェクト

【方針】 住居や事業所における冷暖房に省エネ設備・機器の積極的な導入や自動車利用の抑制などエネルギーを消費する側と太陽光発電などをはじめとする再生可能エネルギーの普及などエネルギーを供給する側の対策を併せて進めます。

- 【施策】
- ❖ 住宅用太陽光発電や太陽熱高度利用システムの導入補助の推進
  - ❖ 省エネコンテストの開催
  - ❖ 省エネ診断、省エネナビの利用などによる見える化の推進
  - ❖ エコ通勤の推進
  - ❖ エコドライブの推進
  - ❖ 再生可能エネルギーの導入推進
  - ❖ 省エネ・省CO<sub>2</sub>住宅の促進
  - ❖ 照明器具のLEDへの代替促進
  - ❖ 公共交通機関の利便性の向上
  - ❖ EV、PHVなどの充電設備の設置促進



### プロジェクト3 元気な新城の森(仮称)づくりプロジェクト

【方針】 森林育成、地域材の使用、カーボン・オフセットの推進などを通じ、新都市の森林資源を活用した低炭素型のまちづくりを進めます。

- 【施策】
- ❖ カーボンオフセットを活用した森林づくりの推進
  - ❖ バイオマス資源の木質ペレット等としての利活用の推進
  - ❖ 「森と共生するまち」を目指した市民学習活動の実施
  - ❖ 地域材を活かす地域づくりの推進



### プロジェクト4 産業マッチングプロジェクト

【方針】 温室効果ガス排出量の削減に関する、活動・対策・技術・科学の一層の推進に向け、産学民官の協働体制の構築、地域間連携などを通じ、知識・技術の共有や向上、異分野交流、実践活動や共同研究、社会実験等の実施を推進します。

- 【施策】
- ❖ 中部環境先進5市※の地域連携の推進
  - ❖ 大学等と連携したバイオマス利活用プロジェクトの推進
  - ❖ エネルギー消費を抑えた環境保全型農業の推進
  - ❖ 地球温暖化対策地域協議会等の設置

※中部環境先進5市＝多治見市、安城市、新都市、掛川市、飯田市



### プロジェクト5 環境学習都市づくりプロジェクト

【方針】 環境意識を高めるための講座・学習会の実施や、環境先進都市への視察・見学会を行うなど、温暖化防止行動につながる環境教育の場を提供し、持続可能な環境首都「山の湊」をめざします。

- 【施策】
- ❖ 環境意識を高める学習機会の提供
  - ❖ 中部環境先進5市を巡るエコツアーの開催

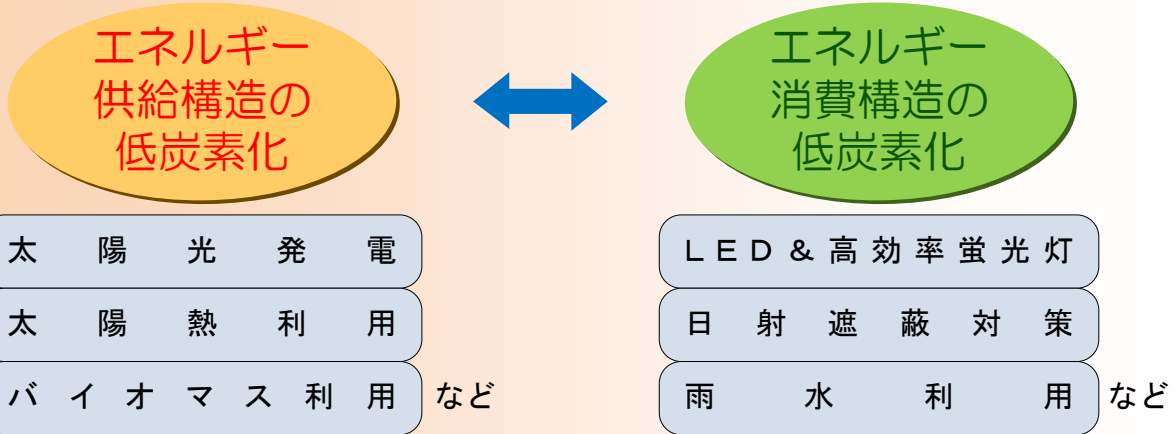




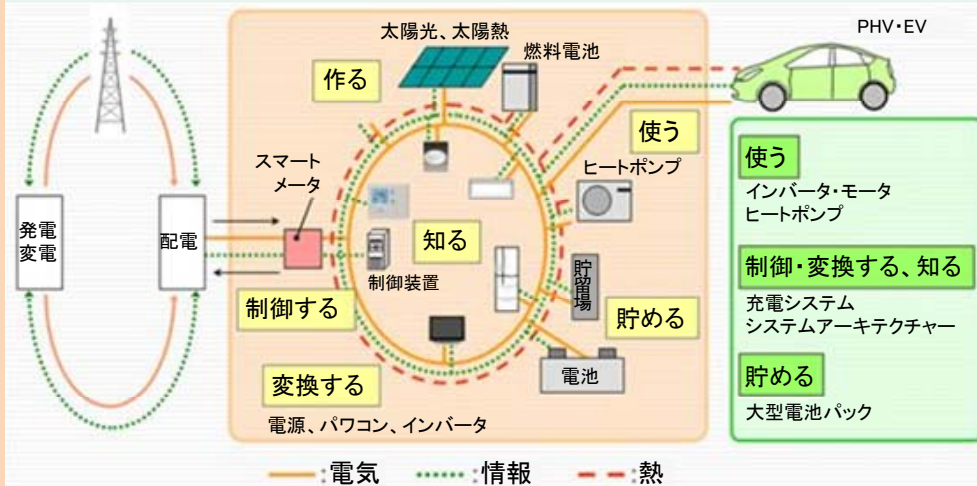
# 市の率先行動

## 新庁舎のスマートエナジー化

新庁舎建設において、「環境首都 新城」を先導し、アピールできる先進的な環境共生庁舎となるよう、地球温暖化対策を積極的に取り込んだ「創エネルギー、省エネルギー型」の庁舎整備を目指します。



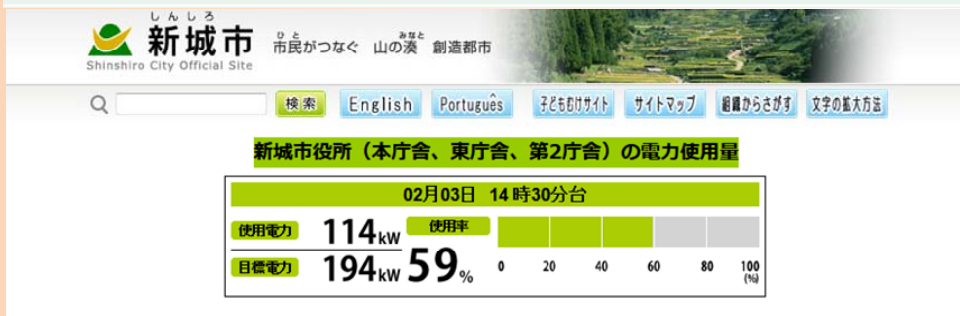
新庁舎におけるエネルギー供給及び消費イメージ



## 新城市民節電所 第1号

電力不足への対応や、地球温暖化防止に向けて総合的なエネルギー施策を推進するため「新城市エネルギー対策本部」を設置し、市民節電所第1号としてふさわしい率先行動（省エネ・節電）を継続していきます。

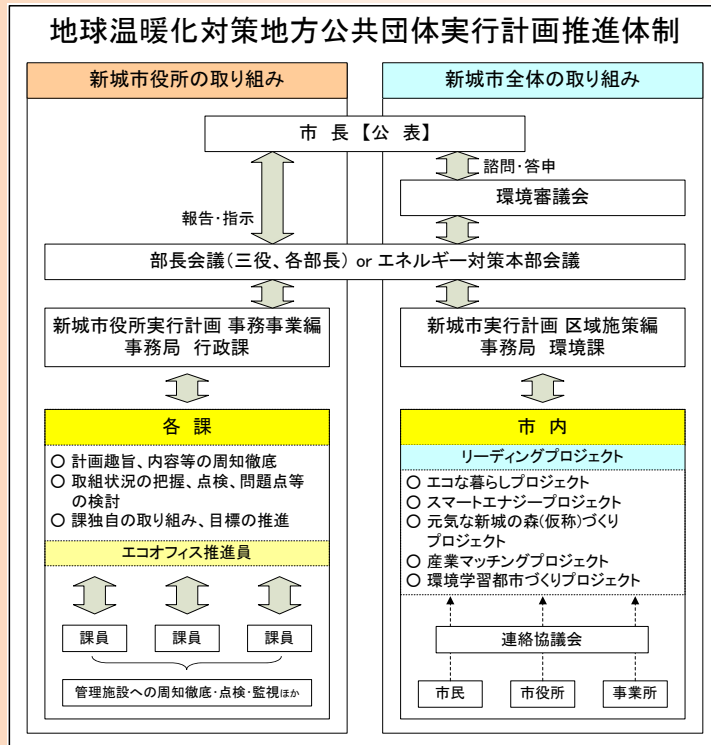
市役所における電力使用量の公表（新城市ホームページでの表示例）



# 7 計画の推進

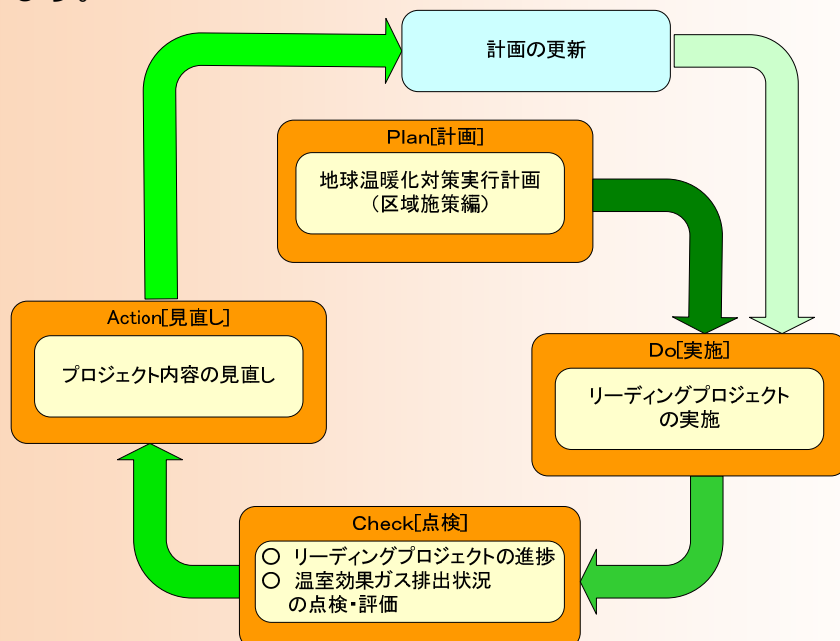
## 計画の推進体制

- 計画を推進するため、市民はもちろん、各種団体や事業所、庁内の実行計画事務局などと連携し、施策の効果的な展開を図ります。










## 計画の進行管理

- Plan〔計画〕・Do〔実施〕・Check〔点検〕・Action〔見直し〕のPDCAサイクルにより、取り組みの進捗状況を把握し、点検・見直しをすることにより改善を行う進行管理を行います。



# 市民のみなさんへご協力をお願い（家庭でできる節電のポイント）

 ① こまめにスイッチオフ！	スイッチオフで電気使用は必要最小限に！
 ② 待機電力を削減！	使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減！
 ③ エアコンで節電！	設定温度・風向きを調節して節電！
 ④ 冷蔵庫で節電！	扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電！
 ⑤ 照明で節電！	明るさや点灯時間を調節して節電！
 ⑥ テレビで節電！	主電源をOFF・明るさを調節して節電！
 ⑦ 他にもこんなところで節電！	生活スタイルを見直して節電！

## 省エネ・節電のコツ！

### ◆たくさん電気を使っている製品は？

省エネ・節電のコツは、たくさんの電気を使っている電化製品を知り、使い方を考えることです。

### ◆待機電力ってご存じですか？

待機電力とは、スイッチを入れてなくても、コンセントにつないでおくだけで消費する電力のことをいいます。

「使わないときは主電源をオフにする」

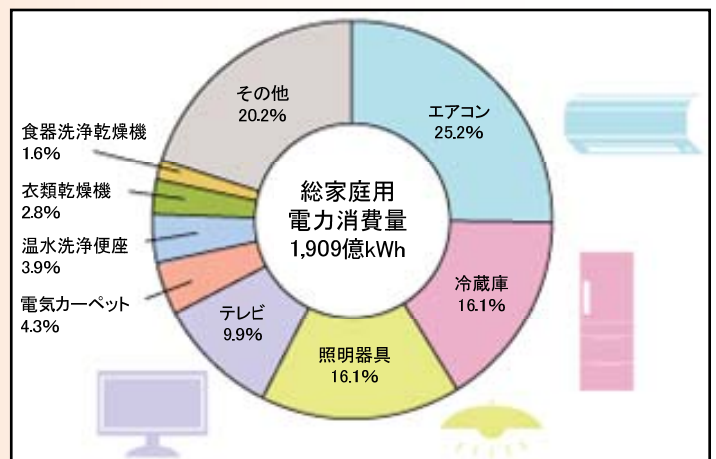
「長時間使わないときはプラグをコンセントから抜く」

など、ちょっとした行動が電気の使用量を抑えます。

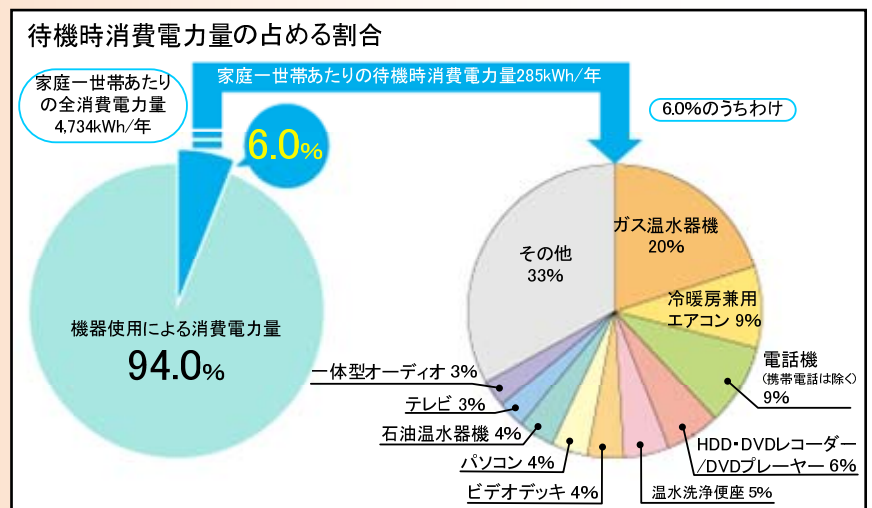
### ◆商品を買替えるときには…

省エネ性能がすぐれているということは、光熱費が安くなるということです。

エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具など、家庭で使われる電力量が多い製品ほど効果が大きくなります。買い替えるときには、省エネラベルをチェックしてください。



資料：環境省 HP



資料：中部電力 HP

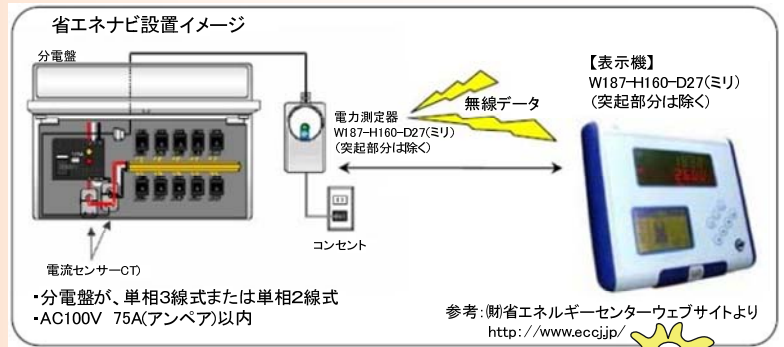
# 省エネ・節電対策に効果的です！



## ◆モニター機器の貸し出し

### ○ 省エネナビ

家庭での電気使用のムダをなくす気持ちや省エネ実践行動の促進を図るため、家庭内の電気使用量を金額などに換算し、省エネ達成度をリアルタイムに表示する機器（省エネナビ）をモニター貸出ししています。



### ○ エコワット

家庭内コンセントにおける電気使用量等を表示する測定機器（エコワット）をモニター貸出ししています。



## ◆設置費補助金制度

4月1日から受け付けを開始し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

- 住宅用太陽光発電システム
- 太陽熱高度利用システム

補助金単価、予算額は毎年見直されます。  
詳しくは 環境課 までお問い合わせください。



## ◆出前講座

子ども会、学校、職場や小グループで手軽に環境を学びたい方たちのために、職員などを派遣し、自然環境やごみ・リサイクル、地球温暖化問題などに関する出前講座を実施しています。お気軽に 環境課 もしくは 生活衛生課 にご連絡ください。主な講座内容については次のとおりです。

- 地球温暖化問題（担当：環境課）
- 水生生物調査（担当：環境課）
- エネルギー問題（担当：環境政策推進室）
- ごみ、リサイクル（担当：生活衛生課）



環境課、環境政策推進室：23-7677  
生活衛生課：23-7629

新城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

2012（平成24）年4月

新城市 環境部 環境政策推進室

〒441-1392 愛知県新城市字東入船 6-1

電話 0536-23-7690 F A X 0536-23-8388

電子メール e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp



新城市は地球温暖化防止国民運動、チャレンジ25キャンペーンに参加しています。